

物価高騰対応 物流事業者支援事業

物価高騰の影響を受けている物流事業者を支援します

<対象者>

市内に事業所を置く貨物運送事業者

※ 中小企業等で市内に営業の実態があり、今後も市内において事業を継続する意思のある者に限る

<助成額>

大型貨物自動車：1台につき20,000円

大型以外の貨物自動車：1台につき10,000円

<必要書類>

- (1) 助成金交付申請書兼実績報告書
- (2) 貨物運送事業の許可を証する書類の写し
- (3) 営業証明書（市内に本社がある場合は、定款や令和4年分の確定申告書の写しでも可）
- (3) 助成対象車両の自動車検査証の写し（使用の本拠の位置が大館市のもの）
- (4) 交付申請日前10開庁日以内に発行された、市税等について未納のない証明書



<申請期限日> 令和6年6月28日（金）

【問い合わせ・申請先】大館市商工課：〒017-8555 大館市字中城20番地
TEL：0186-43-7071 / Mail：syoko@city.odate.lg（エルジー）.jp